

座談会 社会的経済、連帯経済と経済学

出席者（肩書きは開催当時のもの）

津田 直則（つだ なおのり、前桃山学院大学教授）

北島 健一（きたじま けんいち、立教大学教授）

富沢 賢治（とみざわ けんじ、一橋大学名誉教授・研究所顧問）

司会：石塚 秀雄（いしづか ひでお、研究所主任研究員）

司会 非営利・協同や社会的経済、連帯経済と経済学との関係で、ベーシックな話を聞いていただきたいということで、経済学がご専門の3名の先生方にお集まりいただきました。

最初に社会的経済、連帯経済と経済学史から見た位置づけということで、それぞれの先生方からお話をいただきたいと思っています。

それから、「経済セクターにおける社会的経済、連帯経済の位置づけと役割」についてが2点目です。3点目は、「社会的連帯経済の現在及び今後」ということで、福祉国家論や新自由主義との対決とか、公共経済との議論などがあります。経済学史との系譜で言うと、スミス、ミル、マルクス、それからケインズ、ハイエク、それからドラッガーなどが、日本においてはこの分野では宇沢弘文先生の「社会的共通資本」などといった公共経済との議論もあると思います。

現状のグローバル経済、リーマン・ショック以降の資本主義経済との関係、社会的経済、連帯経済の今後というようなことについて議論いただければさいわいです。

●文明、人間性の危機と主流派の経済学の限界

司会 はじめに、津田先生が先日『連帯と共生 新たな文明への挑戦』（ミネルヴァ書房、2014年2月）を出版されたので、口火を切ってください。

津田 私は、この本のなかで、資本主義経済の危機を取り上げて、現代の危機というのは（1）シ

ステムの危機、（2）人間性の危機、（3）地球環境の危機という3つであり、その根本は、資本主義経済の矛盾のあらわれであって、この3つは、それぞれ皆つながっていると問題を提起しました。

そして、これを解決するには、対処療法ではだめだ、根本的に資本主義のパラダイムそのものの議論をしないとダメだという問題を設定しました。資本主義経済のパラダイムとしては、次の6つを取り上げました。（1）新自由主義、（2）競争システム、（3）利潤動機、（4）営利企業制度、（5）市場システム、もう1つは（6）政府システムです。

それぞれが大きな問題を抱えています。特に私は、自由主義と競争システムが、資本主義のなかで矛盾を引き起こす根本的なものであると考えます。

この資本主義のパラダイムを克服していかない限りは、資本主義のシステムの矛盾も、あるいは、ここから生まれる人間性が破壊されるような危機も、地球環境の危機も、解決できないと思います。

そして、これを実現するには、資本主義を越えるシステムを考えるしかない。その可能性としてあるのは、欧州の社会的経済だと問題を展開いたしました。

欧州の社会的経済というのは、この資本主義のパラダイムのそれぞれに対して、全く違う価値観なり、しくみを持っています。

まず、価値観が根本的に違う。協同組合の基本的価値などはその典型的なもので、そしてまた、競争よりも協力し合う、連帯というしくみなり、考え方なりを持っている。そして、非営利組織と

か、非営利企業を発展させるしくみを展開する。それらはまだ経済体制としては幼稚なものだと、私は思います。新しい資本主義にとって代わるほどの力は、今のところは潜在的には持っていると思いますけれども、まだ、すぐにとって代わられるようなものではないと思います。しかし、この社会的経済の価値観としくみを発展させることができ、資本主義を乗り越えて、新しい社会を築く基礎となる。

私はここまで根本的に問題を設定していくと、そこから生まれる社会は、文明まで変えてしまうほどの流れを持つことになるだろうと思っています。ですから、資本主義をどのぐらいの時間をかけて改革していくのかというのをちょっとわかりませんけれども、ヨーロッパの協同組合の歴史を見ても、労働者協同組合というのは長い期間をかけて進化してきています。

現在のイタリアや、スペイン・モンドラゴンのシステムなどは、昔、1950年代から70年代までに発展した旧ユーゴスラビアの自主管理システムなどよりは、ずっと優れたシステムに変わっていると思います。それは、みんな歴史から学んできたからだと思います。

そういうふうに進化の時間がいるので、そうすぐには新たな社会は実現できないけれども、世界中がそれに取り組めば、新しい文明が開けていくのではないかという、これが拙著全体の考え方です。

次に、経済学との関係では、どういうふうになるのかといいますと、現在の経済学は資本主義と同様に6つのパラダイムを持っている。経済学そのものは、資本主義を前提としてこれを守るという価値観を持っている。自由競争システムを根底に置いていますので、社会的経済のような非営利セクターの問題は、理論の世界には出てこないですね。全く出てこないんです。

ミクロ経済学のなかでは、一切無視されてしまっている。利潤最大化というのが企業行動の前提になっています。非営利セクターというのは、応用経済学のレベルで出てくるとしても、理論の世界では出てこない。この世界を新しい経済学としてつくることは、これから経済学者の課題ではないかと思います。その場合に、自由競争という

のを前提にするのではなくて、連帯し合う、協力し合うということを前提にする必要がある。これにより連帯の価値観やシステムを築き上げる。

ここまでくると経済学でなくなるかもしれませんけれども、でも、市場はなくせないと思いますね。市場をなくすと、ソ連邦で計画経済が崩壊したように、不効率が原因となって、経済体制そのものが崩壊してしまう可能性があります。しかし、公共的なものまでを市場化すると、モラルや倫理を崩壊させますので、市場を規制をする必要があると思います。規制の上に立った市場が必要です。計画も規制のうちの一部だと思います。望ましいのは、計画とセットにした市場です。

今では、昔の高度成長期の経済計画というのは議論しないですけれども、私はやはり必要になってくると思います。過剰生産をもたらさない、資源を無駄遣いしない、そういう目的のための計画経済ではなくて、経済計画というのがいずれ必要になってくるのではないかと思います。

司会 では、引き続きまして、北島先生からお願ひいたします。

北島 この座談会ということで、津田先生の本をめぐっていろいろ話をされるのだなと思いまして、読ませていただいて、すごくおもしろいと思いました。

本の最初の部分は、経済学をやっている人だと、まあ大概は経済危機から入るというのが普通だと思います。水野和夫さんの『資本主義の終焉と歴史の危機』もそういう議論の仕方で、利潤率が長期的にみてずっと落ちてきているところに資本主義の終わりの始まりを見ています。大体そういうふうに入るのではないでしょうか。

ところが津田先生はそういう見方じゃなくて、文明の危機だとか、人間性の危機だとか、そういうつかまえ方をされていて、それはまさにそのとおりだと僕も思うんですね。客観的な経済危機だというのではなくて、むしろ人間の社会そのものが多分危機的な状況に来ていると思うわけです。

自殺者が年間3万人とかいうのは異常なことですし、生活が良くならないなかでみんながバラバラになって、とんでもないところに来ているなど

感じていて、そういう意味で、その導入部分というのはすごく共感をしたということですね。

ただ、先生は、市場はやっぱり効率的な資源配分機構だというようなことを書かれていたので、そういうところで、ちょっと「うん？」と思って、そういう話ができたらなと思いました。

津田 後ほど、また、その辺はいたしましょう。

司会 議論の種ができたということですね。

北島 協同組合、あるいは社会的企業とか、そういうわれわれの対象としている存在というのは、やっぱり経済だけでは割り切れないような存在で、人間が何か連帯してやりましょうよという人間の集まりがつくり出した経済活動なので、経済だけで論じるということはできないと思うんですね。先生の本はそのような存在、つまり社会的経済の重要性を正面から論じていて貴重な本だなと改めて思いました。

そう言いますのも、いわゆる、主流派の新古典派の経済学一今、それで大学の経済学教育を標準化しようという話もあるようですが、ああいう経済学では、このような存在をやっぱり捉え切れないと思うからです。

その1つは、新古典派の経済学だったら、企業イコール資本制企業、利潤追求の企業であるというのはあたりまえのことですので、非営利の企業というのは特別な、異端の企業になるわけです。しかし、非営利のこういう企業というのは、そういう企業経済活動のあり方も示しているということで、そういう意味ではたいへん貴重な存在であり、すでにそこにすごく積極的な意味があると思うんです。

もう1つには、新古典派の経済学には、企業だというと資本制企業だけしかないという見方だけじゃなく、経済というと市場経済だけしかない、そんな見方もあるわけですね。

新古典派の経済学は、要するに、企業も含めてみんなが利己心、経済的インテレストだけで経済活動を営んでも、それでも市場による資源配分は効率的になって、最適な状態になる、倫理や政治などの非経済的な要素に頼ることがなくても、経

済社会は成り立つかのような議論をしているわけですから、その面でも社会的経済は視野に入ってきません。

やっぱり、われわれの活動を考える場合に、そういう経済学に則って考えることはできないだろうなと思うのです。

だから、広く経済と社会との関係を問うような経済学、社会経済学は今日とくに重要です。その流れはいくつかあるわけで、ポランニーとか、そういう人たちの議論を今、活用していくといいなと思うんですね。

さらに言うと、市場経済でもいろいろなものがあるわけです。新古典派の経済学で扱われている市場経済は、いわゆる自己調節的な市場経済と呼ばれているもので、それは倫理とか道徳とか社会的な規制などなくとも、放ったらかしにしてもうまくいくという市場です。しかし、最近の経済学で資本主義にもいろいろな型があると議論されるのと同じように、市場経済にも実はいろいろあるわけです。けれども、主流派の経済学というのは、1つの型の市場経済、価格だけで調節される市場経済しか考えていないわけですので、そこにも問題があると思います。

実際には、津田先生は規制された市場と書いておられますけれども、そういう市場もあるし、生協の産直の一部もそうですけれども、新しい市場というか、生産者と消費者が直接向き合って、お互いを尊重するような社会関係の中で市場的な取引が行われる、そういう市場も今、出てきているわけです。そういう点でも、主流派の経済学ではとらえきれない現実が生まれてきていて、いろいろな意味で、いわゆる主流派の経済学というのは、社会的経済組織の経済活動を見ていく上では、不適切であると思います。

ですから、私も市場経済を否定するわけじゃないですけれども、それにはいろいろな形があるし、さらに経済の原理は市場経済の原理だけではなく、われわれの社会は再分配の原理ももちろん導入しているわけですし、相互扶助的な互酬と呼ばれる原理も存在しています。そういういろいろな現実があるということを前提にして、そのような経済の多様性の積極的な意義を認めるような議論でもってわれわれの活動を捉えていく必要がある

と、そんなふうに経済学とのかかわりでは考えます。

ヨーロッパ、とくにフランスで議論されてきた連帯経済論はそのような理論的な指向をもつネオ・ポラニアンとでも呼べる議論です。社会的経済のアプローチは協同組合などの社会的経済組織が営利企業とは異なる特徴をもつことに焦点をおいて議論してきました。そうすることで企業のあり方の多様性を浮き彫りにしてきたと言えますが、それに対して、連帯経済論のアプローチは、むしろ経済原理の多様性、経済と政治の関わりに焦点を当ててきました。それによって市場原理主義、経済の狭いとらえ方に警告を発してきたと言えますが、それは社会的経済のアプローチでは認識されにくい問題群です。両者のアプローチは補完的な関係にあるとみるべきではないかと考えますが、連帯経済論にもまだいくつかの課題を残しているように思っています。

司会 だんだん論点が深まってきたような感じがしています。では、富沢先生にお願いいたします。

●国連が社会的連帯経済に取り組む

富沢 私、最近、非常にうれしいと思ったことがあります。昨年9月に、国連に社会的連帯経済促進委員会（UN Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy）という、非営利・協同組織促進のための委員会が設置されたことです。この委員会の活動は、新自由主義を中心とする、これまでの経済学の方向を変えていくきっかけになるのではないかという気がします。

そこで、社会的経済論と連帯経済論がどういう経緯で出てきたのかを、振り返ってみたいと思います。連帯経済論については、連帯経済論に詳しい北島先生がのちほど述べてくれると思いますので、まず社会的経済論の歴史についてまとめておきます。詳しくは、富沢賢治『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践』（岩波書店、1999年）を参照してください。

社会的経済論の歴史は古くて、1830年代のフランスを中心に、資本主義的市場社会のもたらす弊

害の是正を目的とする理論と運動に関して社会的経済という概念が用いられ始めされました。

19世紀の経済学界では、国富の増大を目的に工業化と資本蓄積を重要視する政治経済学（エコノミ・ポリティック）が主流を占めていましたが、これに対して社会的経済学（エコノミ・ソシアル）は、経済の資本主義化に伴う社会問題の解決を主要な研究目標に据えました。

初期の社会的経済学は、4つの学派に分類できます。

第1は、R. オウエンや W. トンプソンなどの社会主義的な伝統に属する学派で、そこでは協同原理（アソシエーション）の優位が説かれ、それはさらに、J. S. ミルにおいて協同組合主義を将来社会の構想原理とする学説として発展していきました。

第2は、キリスト教社会主義の伝統です。サンシモン主義の伝統をくむフランスの F. ビュシェは、生産者の労働・生活条件を改善するために生産者自身がアソシエーションを組織すべきだと主張しました。そして、それがフレデリック・ル・ブレなどのキリスト教社会主義者に引き継がれていきました。ル・ブレは、1856年に社会的経済協会を設立して、『社会的経済』という雑誌を発刊して、社会的経済の運動を促進していました。彼の立場からすると、産業革命に伴う社会問題を解決するために社会改革を推進することが社会的経済の運動の使命でした。

第3は、自由主義の伝統です。自由主義者の中からもアソシエーションの重要性を強調することによって社会的経済論に接近する者が現れました。彼らは、市場に対する国家の干渉を批判する一方、民衆のアソシエーションを支持して、協同組合主義とも結びついていきました。限界効用理論、一般均衡理論の創設者として有名な経済学者のレオン・ワル拉斯は、1865年に『消費、生産、信用に関する民衆のアソシエーション』を刊行して、社会組織の理想的形態として民衆の互助組織であるアソシエーションの重要性を強調しました。

第4は、連帯主義の伝統です。ジャン・ジョレスやシャルル・ジードなどの連帯主義の理論家たちは、協同組合運動とも関連して、生産や消費などの経済領域における社会的連帯と協同の重要性

を強調しました。ジードは、1905年に『社会的経済』を刊行して、社会的連帶の理論を提唱しました。彼はまた、コレージュ・ド・フランスで「連帶」(ソリダリテ)という講義を担当しました。彼は、今日で言う協同組合セクター論を提起して、その後の協同組合運動に大きな影響を与えました。私有財産と自由の権利を犠牲にすることなく、連帶に基づく相互扶助を発展させることによって資本主義社会を改良していくという、フランス革命以来の思想が、ジードの基本的な思想でした。

このように社会的経済の理論は、19世紀から20世紀の初頭にかけてある程度の発展を見たのですが、その後、資本主義批判論が、一方ではマルクス主義に吸収され、他方では社会民主主義的な福祉国家論に吸収されていったことによって、社会的経済の理論は急速にその影響力を失っていきました。

しかし、1970年代以降の大きな社会的変化、とりわけ先進資本主義諸国の福祉国家体制の弱化と社会主義諸国の経済的崩壊によって、また理論的には、市場の失敗と政府の失敗の結果、経済のあり方に対する反省が高まって、経済的な効率と社会的福祉との総合的な実現をはかる経済理論の再構築が求められるようになりました。このような状況のもとで社会的経済の理論の再検討が開始されるようになったのです。

新しい社会的経済の理論の特徴は、市場経済に基礎を置く混合経済体制のなかで、私的セクターとも国家セクターとも異なる独自の構成要素として発展しつつある社会的セクター（民間非営利組織のセクター）の役割に注目している点に見られます。また、人間の社会的生活だけでなく、その基盤をなす自然環境の保全をも目的とする経済理論となっています。その意味で現代の社会的経済論は、経済成長を基本的目的とする政治経済学を批判して、人間と社会と自然とのバランスのとれた人間社会の持続的発展をめざす経済システムのあり方を探る経済理論となっています。

現代の民間の運動としては、1976年にフランスで「共済組織、協同組合、アソシエーションの活動の全国連絡委員会」が設立され、78年には「社会的経済に関するヨーロッパ会議」が開催され、80年には「社会的経済憲章」が発表されました。

国家レベルでは、81年にフランスで「社会的経済関連各省代表会議」が設立され、84年に政府内に「社会的経済事務局」が設置されました。

ヨーロッパ連合のレベルでは、ヨーロッパ連合の行政府に相当するEC（現EU）委員会が1989年に社会的経済部局を設置しました。そこでは、「社会的経済の組織の主要な原則は、連帶と参加（1人1票）であり、自立とシティズンシップという価値を基礎とする」「社会的経済の組織は、一般に、協同組合、共済組織、アソシエーションの法的形態にもとづいて組織化されている」などの点が明示されました。

その後、社会的経済の組織の発展にともなって、協同組合、共済組織、アソシエーションという法人形態ではおさまり切れない、いろいろな連帶組織が世界的規模で非常に多く活動し始めました。この運動の全体は、社会的経済というコンセプトだけでは捉え切れないほどの多様性を含んでいたので、新しいコンセプトとして連帶経済という名称が使われはじめたのではないかと思います。このへんの事情については、連帶経済の専門家である北島さんがあとで説明してくださいると思います。

国連レベルでは、2013年9月に、地域社会に根ざす住民自身による経済活動を重視する社会的連帶経済促進委員会が設置され、UNESCOやILOなどの既存の国連機関と協調して社会的連帶経済を推進することとなりました。

「社会的連帶経済」は、「社会的経済」と「連帶経済」との合成語です。社会的経済は、主としてヨーロッパを中心にして用いられてきた用語で、協同組合、共済組織、NPOなどの非営利・協同組織による経済活動を意味します。これに対して連帶経済という用語は、1990年代に中南米諸国で使われ始め、2001年から世界各地で開催された「世界社会フォーラム」などの運動を通じて国際的に広まっています。社会的経済も連帶経済も、地域社会に根ざす住民自身による経済活動という点では共通するので、最近では両者を合わせて「社会的連帶経済」(social and solidarity economy)という表現が用いられるようになりました。

国連の社会的連帶経済促進委員会の資料では次のように説明されています。

SSE（社会的連帯経済）の担い手は、経済的目的とともに社会的目的を持ち、協同と連帯を基礎に活動する組織である。協同組合、女性の自助組織、社会的企業、コミュニティ企業、フェアトレードのネットワーク、インフォーマル経済の労働者の組織などが含まれる。ミレニアム開発目標は2015年を第一次目標の年としているが、2015年後の計画を検討するさいに、国連は、関連組織との調整をとり組織横断的に全体として社会的連帯経済の実効性を高めるように努める必要がある。社会的連帯経済促進委員会の設立に参加した組織は、ILO、UNRISD、FAO、WHO、UNESCOなどの14組織である。社会的連帯経済促進委員会の目的は、①社会的連帯経済組織に関する認識の向上、②社会的連帯経済のネットワークの強化、③社会的連帯経済を育成するための法制度の整備、④国際的活動の調整とパートナーシップの強化である。

すでにスペイン、ポルトガル、メキシコ、エクアドル、フランスなどで社会的連帯経済に関する法律が成立しています。

たとえばエクアドルの法律については、ILOの協同組合部門の研究員であるピールス氏が、つぎのように説明しています。

エクアドルの法律「民衆・連帯の経済・財政に関する法律」は、2008年憲法にもとづいている。憲法283条は、つぎのように述べている。エクアドルの「経済体制は、社会的および相互扶助的なものである。それは、社会と国家と市場の関係をダイナミックでバランスのとれたものとし、さらに自然との調和を図る。この経済体制の目的は、よい生き方 (buen vivir) を実現しうる物質的・非物質的条件の生産・再生産を確保することである。この経済体制を構成する組織は、公共組織、私的組織、混合組織、民衆組織、コミュニティ組織などの多様な組織である」(R. Peels, "Legal Framework on Social and Solidarity Economy: What is the Role of Civil Society Organizations in Policy Making?", May 2013, UNRID のウェブサイト)。

フランスの社会的連帯経済法に関する注目点としては、在日フランス大使館のウェブサイト(2013年12月)が、つぎのような興味深いコメントをしています。

「国家と市場のペアが経済に関する議論を支配する時代が終えんを迎えたのでしょうか? いずれにしろ、市民社会が考慮に入れられています。」

社会的連帯経済促進委員会の設置に至る最近の国連の動向については、「いのちとくらし研究所報」46号の拙稿（「非営利・協同の10年」）で詳しく述べましたので、ここではポイントだけを述べます。

非営利・協同の運動に対する国際的評価は、国連を中心にして最近10年ほどで格段の高まりを見ています。

基本的な要因は、1970年代以降の世界的規模での貧困と格差の拡大です。新自由主義経済に起因する世界的規模での貧困と格差の拡大は、20世紀末には国連として放置できない規模にまで達しました。世界的な貧困化と格差拡大が平和の維持を困難にすると認識した国連は、2000年に国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択し、「極度の貧困と飢餓の撲滅」を「ミレニアム開発目標」の第1目標としました。そして国連は、貧困問題を解決するためには、大企業に依拠する経済成長だけでなく、地域社会に根ざす住民の自主的な互助組織の発展を支援する必要があると、認識しました。そのため国連総会は2001年に「社会開発における協同組合」という決議を採択し、「社会開発目標の達成、特に貧困の撲滅と雇用の創出、社会的包摂の促進のために協同組合の可能性を開発」するよう、各政府に求めました。

「社会開発」(social development) という用語は、経済開発に対置して用いられる用語で、「経済開発の進行に伴って、国民生活に及ぼす有害な衝撃を取除き、または緩和するための全国的規模における保健衛生、住宅、労働または雇用問題、教育、社会保障に関する社会的サービスの発展」であると説明されています（『ブリタニカ国際大百科事典』）。

このように国連では、貧困と格差の問題を解決するためには、大企業に依拠する経済成長だけでなく、協同組合をはじめとして、地域社会に根ざす種々の非営利・協同組織の発展を支援する必要があるという認識が、一般化しつつあります。

このことを明示するのは、ILOの「協同組合の振興に関する勧告」(2002年)です。この勧告は、

「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする」という斬新な社会観を示しています。

2009年の国連総会決議「社会開発における協同組合」は、2012年を国際協同組合年と宣言し、「全加盟国並びに国際連合及びその他全ての関係者に対し、この国際年を機に協同組合を推進し、その社会経済開発に対する貢献に関する認知度を高めるよう奨励」しました。

このような流れのなかで、2013年9月に国連のなかに社会的連帯経済促進委員会が設置されたのです。

現在、この委員会の活動に関連して数多くの論文が世界各地から寄せられています。その概要是インターネット（とりわけ国連社会開発研究所（UNRISD, United Nations Research Institute for Social Development）のホームページ）を通じて見ることができます。それらの論文は、大きく分けると、各国における社会的連帯経済の活動に関する実証的な論文と、社会的経済に関する理論的な論文とに二分されます。今後の経済学の発展のためには、実証論文における数多くの事例を分析し、そこから社会的経済の理論を構築していく必要があります。研究は、まだ初期段階にありますが、国際的な研究者の協同によって新しい枠組みをもった経済学が発展していくことは間違いないと思います。

●大学の経済学と社会的連帯経済の人間観

司会 最初のお話で、経済学では、歴史的にポリティカル・エコノミーとソーシャル・エコノミーの対立というようなことがある。それから、経済学そのものがエコノミクスというふうに言われて、それが現在、限界が来ているのではないか。経済学そのものの有効性というのが、今、問われつつあるのではないかというお話を入っていたと思うんですね。

日本の場合、いま大学で教えている経済学というのは、果たして社会的経済とか連帯経済というようなものに全く触れないのでしょうか。それと

も、一部では、経済学以外のところで触れているということになっているのでしょうか。

津田 経済原論では全く出てこない、ゼロですね。競争システムというところで、消費者の行動目的、企業の行動目的を前提として、競争のしくみ、自由競争のなかで、どんな均衡が図られるかという問題から、均衡が不安定な場合には、どういう均衡の回復の可能性はあるのかというような議論が中心ですので、非営利の世界は入り込む余地がないですね。非営利という世界はないわけですよ。すべて営利の世界なんです（笑）。

富沢 あるとすると別の科目ですね。NPO、NGO論とか、そういう形で扱われます。それが一般的ですが、新しい動向も見られます。たとえば、吾郷健二・佐野誠・柴田徳太郎編『現代経済学』（岩波書店、2008年）の内容は、第Ⅰ部「現代経済学の課題と方法」、第Ⅱ部『現代経済の構造と争点』、第Ⅲ部「世界システムと経済発展」、第Ⅳ部「連帯と共生の地平」となっており、第Ⅳ部が「非営利組織・社会的経済」と「環境の政治経済学」という2つの章から成っています。しかし、これはまだ特殊な例で、一般的には非営利の世界は大学の経済学の教科書では扱われません。

津田 そうですね。特殊な例として取り上げるという。

司会 国連のそういうプロジェクトとかプランというのは、経済学者としてはどういう位置づけになっているんでしょうか。

津田 それはもうとことん非営利の世界は非効率であるという形で、切り捨てるという形になるわけですよ。組織の経済学などはそうですね。

ハンズマンという経済学者がいますけれども、これはいろいろな非営利組織を徹底的に、それこそ1つ1つ取り上げていって、投資家が支配する企業というものと比較して、効率的にどうかということを比べていきます。そして、最後は全部投資家主導の経済のみが効率的な社会であるという、そういう従来からの結論を補強するような形

になるわけです。

だから、労働者協同組合などではモンドラゴンも取り上げます。でも、それを全部切り捨てていくんですね。これは取引コストという視点からは、民主主義、1人1票などというのは、コストが高くて不効率だと切り捨ててしまうわけですね。これをどんどん問い合わせていくのが、原理主義者で、市場の需要と供給で何でも解決できるんだという考え方です。これに対しては、マイケル・サンデルなどの哲学者が、もう根本的に、徹底的に批判しています。

何でもそういうふうに市場で取り引きすると、モラルや倫理がみんな崩壊していく。社会の公益そのものが破壊されていく。だから、経済学者とそれを批判する人たちの溝が、現在では、むちゃくちゃ深くなっているんじゃないでしょうか。

司会 そうしますと、経済学の有効性がかなりだめになっている。それにとって代わって、市場とか、準市場とか、非市場とか、あるいは、最近では公共的市場とか言われていますけれども、そういうものとの位置づけというんですか、企業、非営利企業における効率性の問題とか、その辺の議論はどうなっているんでしょうか。

北島 もし、協同組合や非営利組織に光が当たるとすれば、新古典派経済学の議論の枠組みのなかでは、「市場の失敗」の場合に限られます。もちろん、市場は万能じゃなくて、市場も失敗するから、そのときには、営利企業以外の財・サービス供給主体の出番となるわけです。ところが、その場合でもまずは政府だということで、公共セクターが登場してきます。いきなり、非営利セクターは出てこない。それは市場の失敗と政府の失敗の次に出てくるもの、主流派の経済学の枠組みではせいぜいそれぐらいの位置づけしか与えられないことになるかと思う。

司会 従来は市場の失敗、政府の失敗論、それで補完的に非営利セクター、さらには、非営利セクターの失敗というような話も出てきているわけですけれども、こういう区分けというのは、本当に正しい区分けなのでしょうか。

津田 どうでしょうね。非営利組織の効率の議論をするのは、大体アメリカ型のNPOが多いですよね。マネジメントというのを議論しますから。だから、ヨーロッパ型の非営利セクターの議論をする人々は、非常にアメリカの非営利セクターを批判する人もいると思います。

その違いは、やはりアメリカの競争市場にいる非営利セクター、NPOは、効率を問題にせざるを得ないのではないかと思いますね。そうでないと消えていってしまう。

だけど、ヨーロッパ型は違っており、連帯というのを重視する。アメリカでは連帯という言葉をあまり聞かないですよ。ヨーロッパの非営利セクターでは、労働組合だけではなくて、協同組合も連帯という言葉を使う。

その連帯という世界では、効率も議論しますが、別に効率という言葉を使わないで効率の議論をする。例えば、イタリアのコンソーシアムとか、スペインのモンドラゴン・グループというのは、みんな連帯の力で効率を高めるという議論になっているわけですね。

ここは、日本の非営利組織の世界ではあまり議論しない部分です。

効率は問題にする必要があります。問題にしないと、旧ユーゴスラビアのように、完全に国際競争力で負けてしまって、崩壊してしまう。インフレーションがどんどん1980年代に高まったのは、効率を無視したせいですよね。

だから、連帯と効率というのは、どこでも議論はしているんだけれども、国によって、議論の仕方が全然違うということでしょうね。

司会 労働の位置づけ、労働の効率はどうでしょうか。経済学のなかで、非営利企業と営利企業で労働の位置づけを、比較的、社会的経済企業等は重視すると思うのですけれども、いわゆる、経済学では労働価値説や貧困の問題が絡んできますけれども、あまり要素としては重視していないような感じが素人的にはするんですが。

富沢 現代経済学と社会的連帯経済の経済学では前提となる人間観が違うように思います。市場経

済では、どういう人がどういう行動をとるかという問題を分析するさいに、「ホモ・エコノミクス」(homo economicus)、つまり経済的合理性に徹して、自分の効用と利得の極大化をめざして行動する人間を前提にして分析を進めます。これは市場経済を分析する際に必要な仮定だと思います。しかし、社会的連帯経済を分析する際には、もう1つの人間観が必要となります。「ホモ・ファーベル」(homo faber)、「つくる人間」「創造する人間」です。ホモ・エコノミクスを前提にすると、効率、競争という価値が重要となります。ホモ・ファーベルを前提にすると、協同、連帯、共生という価値が重要となります。この「つくる人」がなにをつくるのかが問題ですが、社会的連帯経済との関連で言えば、コミュニティをつくると考えるとわかりやすいと思います。つまり、人と自然を排除しない共生のコミュニティをつくるのです。そのようなコミュニティをどのようにつくるのかという問題を経済面から解明することが、社会的連帯経済の経済学の基本的な課題になると思います。さらに、社会的連帯経済の経済学は、グローバルな規模のコミュニティを研究対象にせざるをえません。なぜならば、現代の社会問題は地球的規模での解決を必要としているからです。「グローバル」は「地球的」という意味ですから、社会的連帯経済の経済学は、自然としての地球を対象にして、自然との共生を問題とせざるをえません。

新しい学問体系は、古い学問を否定したものではなくて、これまでの研究成果を十分に吸収したものでなくてはなりません。市場経済を否定するのではなく、市場経済のいいところ、また公共経済のいいところ、それから、社会的連帯経済のいいところ、これら3者のベストミックスをいかにつくっていくかという問題の究明が、新しい経済学の課題になるのではないでしょうか。

ボランニー的に言うと、多元的経済です。交換、再配分、互酬、あるいは、市場セクター、国家セクター、社会的連帯経済セクターという、3つのセクターの組み合わせで最大の効果をどう生み出すかという課題です。その場合、最大の効果を測定する基準をどこに置くのかという問題が生じます。人間の幸せ・福利、そういうものを測る基準

をどこに置くのか。人間にとての福利厚生とは何か。福利厚生を高めるためにはどうしたらいいのか。そのためには3セクターの混合経済システムをどう構築するのか。そういう問題を究明する経済学になっていくのではないでしょうか。

国連社会開発研究所の副代表であり、社会的連帯経済研究の責任者であるPeter Uttingは、「社会的連帯経済：社会的に持続可能な開発(socially sustainable development)を可能とするか？」という論文で、次のように述べています（2013年4月。UNRISDのウェブサイト）。社会的連帯経済論の問題意識を理解するうえで重要だと思われる所以要約しておきます。

embedded liberalism（新自由主義の前の段階の自由主義？社会と両立しうる自由主義？）と称される伝統的な発展モデル（経済成長と福祉国家をめざすモデル）は、総合的な開発という視点からすると、もはや不十分である。今日では、経済発展、社会的保護、環境保護、ジェンダーの平等、社会的政治的エンパワーメント、という5つの問題の同時的検討が必要とされている。これらの問題を解決するうえで社会的連帯経済が一定の役割を果たしうる。そのさい、社会的連帯経済、政府セクター、営利企業セクターの3者の関連が重要となる。「社会的に持続可能な開発」という言葉のなかで用いられる「社会的に」に関しては、とりわけ2つの側面に着目したい。①保護とニーズの充足だけでなく、不平等な社会関係の転換に関連するという側面、②社会に根ざす諸組織によって前進がもたらされるという側面である。

変革の伝統的な担い手は国家と労働運動であった。しかし、いまや両者は、市場の力で弱体化されている。変革のためには、市民社会の他のアクターを含む新しい連合が必要ではなかろうか。

現在必要とされるのは、社会的連帯経済という理念である。

社会的連帯経済の組織は、下記の特徴を持つ。

- 社会的な目的をもつ。
- 労働者と生産者と消費者との間に協同と連帯の関係をもつ。

● 職場民主主義と自主管理がある。

社会的連帯経済には、伝統的な組織（協同組合、共済組織、NPO）だけでなく、新しいタイプの組織（女性の自助組織、フェアトレード組織、インフォーマル・セクターの労働者の組織、社会的企業、社会的ファイナンスなど）が含まれ、種々のレベルでネットワークを形成するという特徴をもつ。

国連、関連組織、各国は、社会的連帯経済を促進するための方策を検討すべきである。

以上が社会的連帯経済のが代表的研究者の見解です。

司会 津田先生の話とちょっと似ていますけれども、いかがですか。

富沢 ここに見られる見解は、津田先生の著作『連帯と共生』の見解とかなり重なっていますね。将来社会を展望する学者の見解は、国際的にだんだん重なってきているような気がします。

津田 競争の世界である今の経済学はもうごく慢になってしまって、逃げ道がないから、需要と供給で何でも解決できるという強弁をするんですよ。ところが、逆にどんどん矛盾が深まってくる。

なぜかというと、もう成長の時代はなくなってしまったわけですよ。ゼロ成長の時期に入ると、もう世界がゼロサムゲームの世界になる。競争に負けると大企業であっても、いつ崩壊するかもわからない。

そうしますと、強い者が支配する。どんどんそういう社会になっていきます。トップであっても、もう明日はどうなるかわからないような、そういう競争の世界になりつつある。ここから脱出するのは、競争の世界では解決できないですよ。ですから、みんなが協力しないと、あるいは連帯しないとだめな時代にいざれ入ってしまうのではないか。恐らく、そこから変わっていくんでしょうね。高度成長しようとすると、今度は自然が猛威を奮ってくるという、その悪循環が、今はとまらなくなっているのではないかと思いますね。

●分割支配に対する「連帯」をつくる

富沢 最近びっくりしたのは、5月に政府の規制改革会議が出た見解です。農業協同組合中央会（全中）は解体し、全農は株式会社化をするほうがよいという見解です。市場の自由競争にさらせば農業も効率が上がるという考え方があるのでしょうか。

私がびっくりしたのは、政府がそういう形で協同組合に対して干渉するということです。これは協同組合運動全体に対する、あからさまな攻撃です。

津田 ひどいことを言っていますね。でも、政府がやっていることは昔からですよ。

生協法を会社法によって変えていくというのが1つですね。それから、共済を生協から放り出してしまって、連合会をつくる。これで大きな生協は、例えば、コープこうべは赤字に転落した。共済は数十億円の黒字の財源だったわけです。

何でそんなことをしたのか不思議ですが、みんな、生協は賛成していたんです。農協は手放さなかつたですけれども。だから、農協の人たちは、「何で生協はあんなことをするんだ？」と思っていたわけですよ。その背景には飴玉、地域の県域規制の緩和問題があったわけです。これによってコープこうべなどは北大阪生協と合併できて、事業高は衰退の一途ですけれども、一応は組合員の数を増やすことができた。テリトリーも拡大できた。こういう形でアメとムチで、みんないつの間にか絡めとられてしまった。

労働者協同組合の法律もそうだと思いませんけれども、たとえ自民党政権で実現したとしても、多分大きな制約、以前の労協側がつくった原案とは恐らく違うものになる可能性があると思いますね。

そんな形は、日本だけではないです。イタリアでも、あれだけでかい協同組合社会を築いていますが、ベルルスコーニは何度も何度も改悪して、協同組合を潰していくこうとしたわけですよ。日本も同じだと思うんです。保守政権というのは、市民が権力を持つのを嫌うという、ここに根本的な理由があると思いますけどね。

富沢 権力側の支配原則は、非常に単純明快ですね。「ディバイド・アンド・ルール」(分割して支配せよ)でしょう。それに対する抵抗原理は「連帶して抵抗せよ」ですね。社会的連帶経済の運動原理は、「連帶」が基本なんです。津田先生も、最近の本で非常に強調していますね。

この「連帶」をどう形成していくのか、そのための研究や学問はどうあるべきか。連帶のための経済学、社会科学が必要とされています。日本の現実を見ると、協同組合運動自体が分断されています。なかなか連帶できません。どのように連帶したらいいのかという問題が、実践課題であると同時に、学問的課題でもあると思います。

津田 競争社会でも、企業は「連帶」という言葉は使わないですけれども、協力し合うときはあります。

富沢 そうですよ。ところが協同組合は、異種の協同組合と協力し合うことがなかなかできません。

津田 日本企業がグループをつくって、海外の企業に対抗していたというのは、あれは言葉を言い換えたら「連帶」ですよ。

富沢 「連帶」ですね。

津田 しかし現代社会では、協力よりも競争のほうが、やっぱり激しいわけですね。根本で強いわけですね。

経済学がいざれは転換していくと思うのですが、協力社会というのは可能だと思いますね。みんな、自分たちの世界をマインドコントロールで競争のほうが優れていると思い込んでいただけだと思いますね。それによって、もっと大事な価値というものを全部手放してしまう、無視してしまう。

北島 津田先生は、本のなかで日本の企業の内部的なフレキシビリティーの話をなさっていましたよね。要するに、失業者を出さずに配置転換をして対応していく。あるいは、企業グループとして面倒を見ていく。そういうある意味の良さ、企業

が外部的フレキシビリティに頼ったために失業問題に苦しめられた欧州の各国がかつてはうらやんだこと也有った良さを、日本企業は90年代に入って手放してきたわけですね。

津田 その仕組みはモンドラゴンと一緒にします。モンドラゴンは日本の企業だという論文が海外にはあります。両者はよく似ている。日本人も連帶の精神は持っているんですよ。ただ、競争が激しくて、うまく発揮できない。

北島 「連帶」と呼ぶかどうかは別として、市場経済の負の帰結を企業自身が負担するという、一種の社会的な規範が日本にあったわけですね。でも、それに持ちこたえられなくなってしまった、日本の企業はそういう「社員は宝」みたいなことを手放した。競争の激しさのためにそれが広がってきているということですね。

津田 日本企業はアメリカの支配下に入りましたからね。だからもう、アメリカの言いなりになってしまって、競争至上主義になってしまったんです。

1980年代まで、日本企業はアメリカの競争至上主義とは全然考え方方が違ったと思いますね。日本では欧米の経済学をみんな教えていたけれども、「企業は誰のものか」という問題になると「社員のものだ」と言っていましたから。

だから、日本企業は80年代までは、経済学の理論とは全然違う世界です。世界のなかで賃金格差もすごく小さかったですね。協同組合のほうが小さかったけれども、アメリカとかヨーロッパよりも、日本企業は大企業であっても、ずっと格差は小さかったです。完全雇用に近かったし、終身雇用制だったし、年功序列はあったけれども、格差は小さいという、昔から言われているように社会主義ですよね。だから、日本が新しい社会に転換したら、本当にいい社会を築けるのではないかと思いますけどね。

司会 基礎が、そういう時期があるわけですね。

●韓国と日本の動き

津田 株式会社を協同組合に転換する問題では、mondragonは、協同組合の新設に比べて7倍のエネルギーがいるからと、子会社は全部株式会社のままにしているんです。しかし韓国では、株式会社を労働者協同組合に転換しています。日本の経営と韓国経営というのは一緒なんです。だから、日本でも可能だと思います。

富沢 韓国の話が出たので、韓国の最近の状況をここで見ておきたいと思います。韓国でも社会的経済が進展しています。ソウル市は、社会的経済についてこういう説明をしています。

「社会的経済とは、生活の質の向上、貧困と疎外の克服など、社会的価値を実現するための協力と相互利益に基づき、社会的企業、協同組合、自活企業、村企業など、多様な主体により生産と消費が行われる経済システムのことをいいます」(ソウル市の公式ホームページ、2014年1月)。

2007年には社会的企業育成法が、2012年には協同組合基本法が施行されています。それ以降、各種の協同組合が急増しています。2013年2月にはソウル市が「協同組合都市ソウル基本計画」を策定して、同年3月には協同組合活性化支援条例を採択しています。そして同年11月には世界各地の関連組織と活動家がソウル市に集結して「グローバル社会的経済フォーラム」が開催され、「ソウル宣言」を採択されています。2014年5月に成立了ソウル特別市社会的経済基本条例は、つぎのような理念を掲げています。

「第2条（基本理念） この条例は、社会構成員の共同の人生の質と福祉水準の向上、社会経済的な両極化の解消、社会的セーフティネットの回復、協同の文化の拡散など社会的価値の実現のために、社会的経済と市場経済及び公共経済の調和をつくりあげることを基本理念とする。」

2014年11月18-20日にはソウル市で「グローバル社会的経済アソシエーション2014」が開催され、社会的経済の国際的協議体を設立する予定になっています。国際的協議体を設立するということの重要なポイントは、常利経済のグローバリゼーションに対抗するためには社会的経済のグローバリ

ゼーションを強化しなくてはならないということです。

つまり、グローバリゼーションの世の中では、各國別に社会的経済の実現を図ってもなかなかうまくいかない。グローバルな規模で取り組まないといけない。そのための組織をつくりましょうという提案をしているわけです。これは非常に評価すべき進展だと思いますね。

司会 日本はどうしてそういうものが韓国に比べると進んでいないのでしょうか。

富沢 これが私の最大の疑問で、これは津田先生あたりに絶対研究してほしい問題です。協同組合は、協同を理念としているわけでしょう。だけど、現実にはなかなか連帶しないんですよ。とりわけ協同組合間の協同が難しいのです。協同組合の強力なナショナルセンターもなかなかできません。なんで日本では協同組合間の連帶が実現しないのか。その原因をきっちりと解明して、どうやったら連帶できるのかという道筋を知りたい。津田先生がおっしゃるように、連帶しないと協同組合は潰されてしまうんです。

津田 私のNPOの仲間で境毅さんという人がいますが、そこのところを調べたら、明治の後藤新平の時代から縦社会で悩んでいたという話を彼がしていましたけどね（笑）。とにかく、日本は縦社会であると。

富沢 そうなんですね。それぞれの組織に歴史的な理由があるでしょうが、せめて協同組合だけは協同をしてほしい。経団連とか連合とか医師会とか、どこの業界だってナショナルセンターを持っているでしょう。協同組合だけナショナルセンターがないのは不思議ですね。

津田 東南アジアの諸国にも、協同組合陣営のナショナルセンターがあるのと違いますか。

富沢 多くの国で協同組合のナショナルセンターが成立しているのに、日本ではできない。私にとってはショックですね。

北島 今、韓国の最近の事情に関する資料をすごく興味を持って見させていただきましたけれども、やっぱり、韓国の運動は、個々人の貧困状態の改善にも取り組みますが、そこにとどまらずに、今の社会のあり方を「どう変えるのか」という視点を鮮明に打ち出していますね。

富沢 はっきり出していますよね。

北島 さきほどの第2条も、こういう社会にしたいという考え方があります。日本の場合にはなかなかそこまで踏み込まない。いろいろと連帯していく場合には、何か価値というか、価値共同体のようなものが必要であると思いますが、その価値についてそもそも合意がとりにくいような社会になっているということでしょうか。

富沢 既に2012年のILO総会で、「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけではなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする」と表明されています。ILOですから、政・労・使が一緒に参加して合意が成立したわけです。だから、日本の政府も財界も社会的セクターの育成にを努力する義務があるわけですよ。

国連が定めた国際協同組合年（2012年）に、日本の協同組合陣営は、政府に対して協同組合憲章をつくるようにという要請をしました。詳細は、2012年国際協同組合年全国実行委員会編著『協同組合憲章〔草案〕がめざすもの』（家の光協会、2012年）を参照してください。協同組合陣営のこのような要請に対して、政府はつぎのような声明を発表しました。「政府は国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根ざした助け合い活動がさらに広がっていくよう、次のような基本的考え方で、協同組合の発展ができる限り後押ししていきます。」政府の基本的考え方とは、①「協同組合の価値と原則の尊重」、②「協同組合による地域社会の持続的発展への貢献を重視」、③「協同組合を事業や経営の有力な担い手として位置付ける」です。

政府はこのように「協同組合の発展ができる限り後押ししていきます」と口では言いながら、実

際には分割支配政策を継続しているのです。国際的には連帯活動によって貧富の格差を縮小していくという流れがあるのにもかかわらず、日本政府は相変わらず市場至上主義にとらわれているのですね。

一方、協同組合陣営のほうも連帯できていないという問題があります。協同組合憲章草案では協同組合として政府に10の要請をしました。その1つは、「協同組合政策の横断的な推進・調整が可能となる仕組みを行政内に設ける」という要請です。現在は、農協は農林水産省、生協は厚生労働省などと、窓口がそれぞれ別でしょう。そこで、協同組合運動に対する政府の窓口を一本化してほしいという要請をしたのです。ところが、翻ってみると、協同組合運動側でも各種協同組合を結びつけるナショナルセンターがないわけです。協同組合側ができていないことを政府に求めるのも、おかしなことです。

私は協同組合憲章草案を策定する委員会の委員長であったのですが、2012年国際協同組合年全国実行委員会の会合のたびに、この問題点を指摘して、協同組合のナショナルセンターをつくる必要性を訴えてきました。しかし、ほとんどの協同組合のリーダーの方たちの反応は、かんばしくありませんでした。現実的な条件が整っていないから無理だ、というのです。先に述べた『協同組合憲章〔草案〕がめざすもの』という本の中で私は、原稿の段階で、「将来的には、各種協同組合間の連携を強め、日本のナショナルセンターの創設をめざすこと必要とされよう」という一文を書きました。しかし、出来上がった本を見るとこの一文がないのです。なぜ無断で削除されたのが、いまだによくわかりません。協同組合運動側の恥をさらすようですが、日本の協同組合運動にはそのような一面もあるのです。ことごと左様に、異種協同組合間の連帯は現実的に非常に困難です。なぜ連帯ができないのかという原因を、いろいろと考えているところです。

津田 韓国はちょっとわからないですが、ヨーロッパと日本と根本的な違いは、やっぱり、市民社会の革命を経ていないことでしょう。ヨーロッパは市民革命をやるのに、もう何万人もの人間が死

んでいるわけですよ。力づくで勝ち取ったという、自分たちの地域は自分たちで築くんだというのがある。私がイタリアのボローニャで調査していた時、町のなかを歩いたら、マンホールの蓋に「ボローニャ・コムーネ」と書いてあるんです。町中どこでも「コムーネ」と書いてあるんですよ。自分たちのコミュニーンだという。

日本は、全部お上に頼るという意識が昔から強かったんですね。官僚も自分たちの権利を失いたくないという、今でもそれがあると私は思います。例えば生活困窮者問題で「中間的就労」という領域問題が昨年から議論されて、法案ができましたけど、われわれの仲間は皆、あれを批判しています。中間的就労では結局、彼らは福祉の世界から絶対脱却できない。中間的就労は福祉と雇用の中間と言ふけれど、あれは実態は福祉だと。

なぜ雇用の世界に乗り出そうとしないのかというと、自分たちの補助金の権限、権力がなくなる。要するに、常に補助金で支配しているわけなんです。それがなくなってしまったら、自分たちの権力がなくなってしまう。だから、彼らは中間的就労の世界から出ていかないでしょうと批判しています。

市民の側にも、官僚、あるいは政治家の側にも、地域社会が育つということを本当にやろうとしない。あるいは、逆に押さえつけようとする、分断していくこうというのが、大きな流れになっているんじゃないですかね。

●地域で連帯を強める

富沢 連帯をつくる道筋で具体的に目に見えるのは、やっぱり地域ですね。地域のなかで、各組織が人と人のフェイス・トゥ・フェイスの関係で連帯を強めていく。いきなり大組織と組織の連帯はなかなか難しいので、地域で少しづつ基礎を築いていくというやり方が大切になりますね。

津田 私は可能性があると思いますね。何か大きな1つのプロジェクトが成功すると、その流れがずっとできるのではないか。1つは、まず労協法が成立すること。そして、例えば、拙著でも書いたように、株式会社を労働者協同組合に転換する

とか倒産しかかった企業を転換するというしくみをつくる。そのためには支援基金が必要になります。

だから、労働金庫や信用組合と、いろいろな労働組合も全部つながって、連帯して、基金をつくりて支援する。労働者協同組合に転換する支援基金をつくる。そうすると、それによって救われた企業は、失業しないで済む。これが社会的な注目を浴びていくような、そんな戦略が必要だと思うんです。大きな流れを変えるためには、そういう企画、構想戦略が要ると思うんですけれども。

富沢 企業倒産の場合に協同組合をつくるという案を先生も本で強調されていましたね。

津田 各国にありますからね、イタリアにある、フランスにある、スペインにある。

富沢 日本の場合、私も幾つか事例を知っていますが、倒産企業の場合、たとえば工場占拠しても、長期的に見るとほとんどうまくいかないですね。やっぱり先生のおっしゃる支援システム、金融面でも、経営面でも、そういうものがないとむずかしいです。労働組合も資金を有効に使うためにはどうしたらよいのか、戦略を再検討する必要があるのではないでしょうか。先ほど触れたUNRISD副代表のウッティングは、20世紀型の社会運動は、いまや市場の力で弱体化されているので、21世紀型の新しい社会運動をつくりだしていくなくてはならない、と述べています。

その場合には、労働組合も、従来型の発想ではなくて、例えば、倒産企業の労働者をどうするのかという問題について、新しい戦略を検討する必要がありますね。社会的連帯経済との関連も重要です。労働問題を扱った最近の文献としては、「労働運動の戦略としての連帯経済」(Ana Maria Esteves, "Solidarity Economy as a labor movement strategy and 'integral development'")があります。

津田 あるいは、中小企業の経営者に跡継ぎのいないときには従業員に譲るという仕組みです。アメリカには、この制度がありますから。これは株

式会社でやるんですけども、労働者協同組合に転換するという、それも法律ができたら可能になると思うんですよ。

そういう流れのきっかけに、私は、労協法の成立がどうしても必要と書いているんです。

富沢 絶対必要です。先生は、労協法が成立ぎりぎりのところまでいったのにうまくいかなかつたのは、労働組合側からの批判があったからだと指摘していますね。今まで労働組合運動との連携を十分とらなかつたのが原因だと。

津田 そうです。連帶してこないことが誤解を生んだということだと思います。だから、その後、すぐ労働組合はみんな賛成してしまったじゃないですか。今はもう、つくったら反対しないですよ(笑)。だから、連帶しないことが原因の失敗ですね。失敗例のなかに私は入れましたけど。

富沢 非常にわかりやすいですよ。労働組合と協同組合との連帶は一大課題ですね。

津田 ええ。そうだと思います。

司会 マルクス経済学者の人たちは、今言った問題を、どういうふうに評価したのでしょうか。

富沢 労働者協同組合が重要だと話すと、いまでも反論は強いですね。基本的には労働組合が頑張らないとだめなので、物事をストレートにとらえなくてはならない。労働者協同組合なんて怪しげなことを言うと、筋がはっきりしなくなる。そのような議論が多いように思います。

司会 そういう考えは、資本主義的企業でOKということでしょうか。資本主義的企業に対する労働組合ということに限定されるのでしょうか。

富沢 雇われた労働者がきちんとそれなりに保護されていればといいという考え方があるのではないかでしょうか。

司会 本質的には、資本主義的企業を否定する考

えと見ていいのでしょうか。

富沢 いや、そうではなくて、労働者を搾取する資本主義企業は悪だという見方です。

津田 OKというよりも、労働者協同組合になつたら、労働組合が必要ではなくなると思っているのかもしれないですね。それに反対している。昔、私がモンドラゴンの発表を大阪でやったことがあるのですが、労使関係の専門家の人が「私は反対だ」と言って、はっきり「労働者協同組合には賛成できない」と言ったんですね。

富沢 労働組合の否定につながるということですね。

司会 ではどういう企業形態がいいのでしょうか。資本主義的企業がいい、社会主義的企業がいいとか、非営利企業がいいなどという意見を持っているのでしょうか。

津田 どうでしょうね。多分持っていないと思いますね。労働者協同組合が反対だったら、要するに、労働組合として頑張るしかないという。

司会 頑張るとは、資本主義的企業に対して頑張る、資本主義的企業を認めるという前提の上になりますが。

富沢 いや、マルクス主義経済学者は、原理としては、資本主義的な企業を否定します。

津田 否定なんですが、ソ連経済が崩壊してしまったから、モデルがないわけですよ。

司会 要するに、肯定モデルがないということですね。

津田 ないです。

司会 何か面妖な話ですけれども。

津田 でも、労働組合でも全く異なった戦略を持

っている人たちもいます。拙著のなかに入れましたのは、近畿地方全域の生コン業界の労働組合の話です。生コン業界の企業というのは、事業協同組合、小さい協同組合がたくさんあって、みんな事業協同組合の経営者です。この生コン業界の労組は、企業内組合じゃなくて、産業別組合に転換しており、この産業別労働組合が事業協同組合の経営者と連帯したわけです。

連帯して何をしたのかというと、大手セメントメーカーに対してセメントの価格を引き下げるな、引き下げ反対の連帯をやったわけですね。労働組合にとっても、自分たちの給与に関係するし、経営者にとっても、セメントの値段を切り下げられたら、利益がなくなるわけですよ。生コン経営者も労働組合も大企業から搾取されている犠牲者です。2010年7月から11月まで139日間のストライキを闘い抜いて、最後はセメント業界が負けたんです。これは有名な話です。去年の8月に聞き取り調査をして拙著の最終段階で原稿に入れました。

北島 マル経というのは、搾取、労使関係のこととは考えていると思いますけれども、一般的の非経済的な人間の関係については、ほとんど問題にするような学問体系ではないんじゃないかという気がします。搾取を重視するということは、自己の経済的利益を追求するという人間観と表裏一体だと思いますので。だから、わりとその辺は無頓着で、市場経済が社会関係にどんな影響を与えるのかに注目して、発言しているのは、あまり聞いたことがないです。

津田 かつてはあったんですよ。かつては福祉国家のモデルもあったし、もっと前は、ユーゴスラビアの自主管理というのが理想のモデルだったんです。だから、私が1980~81年にベオグラードに海外研修でいたときは、「赤旗」の記者が2人いましたね。毎月のように日本に原稿を送っていました。

富沢 ああ、そうですか。

津田 はい。一人は東大をでてベオグラード大学

に留学していました。

北島 それはやっぱり、労使関係ではないですか。市民社会のなかでの人間関係とかじゃなくて。

富沢 そこまで考えてはいないですね。

北島 多分、考えないと思います。最近、私は基礎経済科学研究所（基礎研）の東京支部の活動に関わるようになりました。そこにはマル経の先生もけっこうおられまして、社会的経済や連帯経済の議論は門前払いされずに受け入れてもらえるのですけれども、どこまで理解してもらえるか少し不安な気持ちでいます。いかにわかってもらおうか、思案しているところです。

富沢 自由主義の経済学は、市場原理主義ですけど、マルクス主義経済学も『資本論』を基本にした一種の原理主義的な枠組みに捉えられているように思います。そこへ個人と個人の人間関係の問題は入りづらい枠組みになっているのではないかですね。

北島 ただ、そんななかでも基礎研はたいへんユニークなところで、『資本論』を人間発達の視点から読み直したり、生活や文化の問題も扱ってきた研究所なんですね。

富沢 基礎経済科学研究所は「人間発達の経済学」を基軸に据えていますよね。「人間発達の経済学」というコンセプトは、すごく重要で、そのような観点に着目して経済学を構築していく必要があると思います。人間発達というと、問題があまりにも広過ぎるので、私自身は、「労働の社会化」とか、「労働者の社会化」とか、そういう労働のレベルでの人間関係を詰めていくって、労働者がどうやって社会化していくのかという問題を研究しています。

●連帯経済の核としての互恵、 価値と効率の追求

司会 近経もマル経も、現在のいろいろな危機的

な状況をうまく説明できていないということで、いわば新しい経済学、社会的経済学とか、社会的連帯経済学とか、そういう「学」のように新しいものを打ち立てないと、なかなかうまく説明できないんじゃないかなと思うので、北島先生から連帯経済について、お願ひいたします。

北島 最初にすこし触れたとは思いますが、この間、2回ほど、連帯経済論で有名なJ. L. ラヴィルさん（フランスの経済社会学者）をお招きして何回かのセミナーを開催する機会がありました。それらを通して、この点が連帯経済論の核心だなと思ったことは、人間どうしの非経済的な関係、プリミティブな、お互いに助け合う関係が基盤にあると同時に、それを維持し拡げていく、そのような経済であるということです。

富沢 交換の問題だけではなくてね。

北島 ええ。対等な人々の間の互恵的な関係が、連帯経済論の一番の核になっているというのが、この間、直接にお話して、自分なりにたどり着いた結論です。今、新自由主義的な思想の下に、世界的に市場経済の原理が社会の隅々にまでいっそう深く浸透していき、それは公的セクターにも及んできています。そのなかで、貧困や格差が拡大していく一方、人々はますますアトム化し、社会の結束力が弱まっていく。貧困、社会的排除により人々の暮らしや生を脅かすばかりか、人々をバラバラにし、民主主義さえも脅かす、このような経済のあり方でほんとによいのか。連帯経済論は、このような問いかけに対する解答を、人々自らが自分たちの直面する生活や労働の問題を協力して経済活動を通して解決していくこうとするいろんな実践例に求めて理論化したものと言えると思います。

そして、具体的な協同のイニシアチブの事例を調べてみると、市場経済の原理だけに頼っていたのでは、場合によっては、提供するサービスの価格が高くなりすぎて、支払い能力に欠ける人たちが利用から排除されてしまうという問題や、逆に価格を低くしすぎて事業が成り立たないという問題が起こってくる。そこで、実践者たちは、自分

たちの経済行為の社会的な有用性を公に明らかにし、公的支援の仕組みの制度化を自治体や国に働きかけ実現していく、そのようなダイナミックな展開が見えていくのです。連帯経済論は、このような事例を、アドボカシー活動を通して、ボランティアなどの互酬的な原理や市場原理だけでなく、公的な再分配の原理にも依拠することによって、取り組みの基盤となっている人々の互恵的な関係が維持されていると読み解いたわけです。ここから、「経済原理のハイブリッド」が連帯経済の一つの重要な特徴であると主張されるようになります。

生活困窮者や就労困難者を受け入れて共に働く事業所を模索している労協やワーコレの活動を見ていると、まさにこのような議論が当てはまるような現実になってきているように思います。津田先生は、効率性と公正はトレードオフの関係にあると書かれていましたが、連帯経済は、ある意味では、このトレードオフの関係を、公的な仕組みを動員することで克服する途を歩んでいると言えるのではないでしょうか。しかし、その途が厳しい場合、すごく難しいところではあるんだけれども、それでも効率一辺倒になるというのは、かなり考えものだなと思います。

津田 トレードオフを克服するというのは、あるところまでは、私、可能だと思うんですよ。モンドラゴンなんかは、そういうトレードオフをより高い次元に持ち上げ克服していって、効率性の高い協同組合の連合体をつくった。それは要するに、協同組合の価値を犠牲にしないで、効率をどうしたら上げられるかという、そのしくみはどうすればできるのかという問題なわけです。

例えば、よく私が例に出すのは、イタリアの社会的協同組合の場合です。事業連合というコンソーシアムをつくっているわけです。地域と州のレベルと、全国レベルとピラミッド型になっていて、みんな5人から10人、多いところは20人ぐらいのコンソーシアムもあるんだけど、みんな三角形の頂点は1つの連合体、例えば全国組織のレガが持っている。カトリック系のコンフコープも同様に三角形のシステムを持っている。こうやって、弱い社会的協同組合が連帯することによって、スケ

ールメリットを上げているんだと、ポローニヤ大学の教授は言っていました。

だから、スケールメリットと言うと、効率の話だから価値を犠牲にするような印象もあるのですが、お互いの民主主義や自立というのを犠牲にしないで、どうしたらできるかという連帶が問題なのです。

イタリアの生協もそうです。コーピイタリアも9つの生協が仕入れを1本に統合しているけれども、それぞれの生協はみんな自立しているのです。民主主義的に、みんな自分たちの総会を持っているわけですが、仕入れを統合して、2兆円を超えてしまったんです。2兆数千億円、そのなかには営利企業まで入っているんですよ。これによってスケールメリットを出して、スーパーマーケットの販売値段よりも20%以上安い値段で売っている。だから、もうマーケットシェアが断トツでトップなわけですよ。

こういうやり方というのは、合併ではないわけです。合併してしまったら大きくなって、みんなの参加民主主義は犠牲にされるけれども、合併しないで効率を上げる方法があるんだということだと思います。

そういうのが、まだ、そんなに歴史は長くないから、これからみんながどんどん考えていくことによって、つくっていけばいいと思います。例えば、イタリアには横の連帯と縦の連帯があります。今言ったのは横の連帯です。縦の連帯、世代間の連帯というのは、利益の3%をすべての協同組合が出して基金をつくる。英語で言えば、Mutual Fund という名前がついています。これは新しい協同組合を設立する資金なわけです。

新しい協同組合をつくる時にはこの資金で援助する。これによって世代を超えて協同組合の発展を促す。縦の連帯と彼らは呼んでいましたけれども。横の連帯は、今、存在する協同組合同士の連帯です。

北島 そうすると、その連帯というのは、効率性を上げるために連帯ですか？

津田 いや、そうじゃないです。それだけではないです。

北島 ちょっとその辺が僕もよくわからなかった。価値はどうなんですか。

津田 拙著『社会変革の協同組合と連帯システム』では詳しく述べています。まず第1に、協同組合の価値を実現する制度やシステムがあります。参加民主主義を実現する制度や、資本よりも労働を重視するシステムや、公正な報酬格差を実現するシステムなどです。これらを連帯で実現していくわけです。社会的に排除された障害者、薬物患者への救済支援システム、こういうのも価値を実現するシステムとして、連帯し合ってやる。

第2に上述したコンソーシアムというのは、効率を上げるシステムにもなる。

つまりシステムには2種類ある。やり方によつたら効率を高めるために、価値も犠牲にするという場合も出てくるかもしれない。例えば、投資組合員を認めるというのは、賛成と反対がありますね。「こういうのは価値を犠牲にするからだめだ」という人もいるわけです。微妙なところもあるけれど、先ほど言った社会的協同組合のコンソーシアムは誰も反対しないのではないか。数千の単一では弱い協同組合がコンソーシアムをつくっているわけです。

こういう調査はもっと調べに行って、効率の部分と価値の部分をどういうふうに調和させているか研究する必要があります。大きなテーマとして調べる価値があるのではと思います。

富沢 日本の場合は連帯というと、どうしても一世代前の連帯を考えてしまいますがね。プロレタリアート独裁のような、上意下達の固い連帯を連想してしまうのですが、これからの連帯は個人の自立を基盤にしながらの連帯、そういう形でないとうまくいかないのではないかでしょうか。

ちなみに、社会的連帯経済の代表的理論家であるラヴィルは、「民主的な連帯」というキーワードをとても強調しています (Jean-Louis Laville, "The Social and Solidarity Economy: A Theoretical and Plural Framework", 2013年4月。UNRISDのウェブサイト)。

津田 そういう新しい社会というのは、カネだけ

の社会ではなくて、先ほど言った互恵的価値もそうだと思うのですが、普遍的な価値を重視するために新しい社会になるのではないかなという気がするんです。私は「愛と正義」を自由よりも根本におきましたが、そこから連帯、団結、互恵、救済などが生まれてくる。

ここで「連帯」という言葉は全体を代表する言葉としてつかえます。協力するというのも連帯だし、互恵もそうだし、救済もそうだし、支援していくというのもみな連帯の一部ですね。連帯というものを分析して、研究する人も出で来てもいいのではないか。

北島 広い意味で使われているわけですね。その時に、国の再分配制度、ある意味、それも連帯だと思うんですが。ああいう話は入ってきていると考えてよろしいですか。

津田 社会的経済というのは、私も調査の対象に入れましたが、賃金格差は小さいですよ。株式会社の世界とは全然違う。皆、嫌がって答えにくいところを私はわざと聞いてきたのですが、「トップの人の給与はいくらですか」と。トップと底辺の一番低い人の給与と何倍の格差があるのかを調べました。日本の企業は、昔は大企業でも15倍ぐらいだった。新聞にみな、載っていました。今は15倍どころではないでしょう。アメリカの500倍にはなっていないと思いますが、でも協同組合の世界は、生協でも7倍ぐらいです。それに近いのは、いまは大学ぐらいしかないのでしょうか。

北島 大学ですか（笑）。

●日本で社会的連帯経済が取り組むこと

司会 最後になりますが、今の日本の政治・経済情勢の中で、社会的連帯経済という分野で、どういう点を強調して、あるいはどういう問題意識で対応していったらよろしいかを一言ずつ述べていただきたいと思います。

富沢 ポランニーの交換・再配分・互酬という多元的経済システムを見ることが非常に重要です。いままでは主として交換という観点から、市場経済を基本として経済体制を見てきたのですが、国家による再配分という観点からの社会保障などのあり方、互酬という観点からの社会的連帯経済のあり方などを加えて、3つのベストミックスを対象とする経済システムをどのように構築するかという問題を学問として追究する。また実践の問題としては連帯をどう強化するかという問題などが重要になってくると思います。

これは1つの情報ですが、法政大学に連帯社会研究交流センターがこの4月に出来ました。来年には法政大学大学院で連帯社会インスティテュートが設立される予定です。これは基本的には連合が資金を出していると聞いていますが、労働組合も市民社会で広い意味の連帯の強化をはかるという道を探りだしているように感じます。

それから、社会的連帯経済の運動をグローバルな規模ですすめることが大切です。一国規模の運動では、分断支配されかねません。国際的な巨大資本にはかなわないわけです。グローバルな規模での運動の進展という視点では韓国がリードしていると思います。社会的連帯経済の国際的な協議会をつくるという方向が重要だと思います。今年の11月にはソウル市で「グローバル社会的経済ネットワーク創立大会」が開催されますが、日本でもこの大会に連帯するための集会が8月と11月に開かれます。

司会 韓国で開催ですか。

富沢 いやいや、日本です。韓国では11月に創立大会が開催されるのですが、その前に日本でプレ集会として連帯集会をやろうという案です。8月の大坂集会は津田先生が中心になっているようです。11月の東京の連帯集会は丸山茂樹さんが中心になって準備をすすめています。いずれにしても、日本国内での連帯運動の強化と国際的連帯運動の強化と両にらみでやっていかないと、つぶされそうな気がします。

津田 国際的な連帯も大事ですよね。8月2日に

やるのは、私は挨拶だけです。丸山茂樹さんが話をされるんです。プレ集会という位置づけはしております。ソウル市の市長さんには、日本の福岡に来てほしいという依頼をしているんじゃないですか。

富沢 していますね。以前は市長選挙で忙しくてそれどころではないと言っていましたが、一応、選挙は終わったので。

司会 朴元淳（パク・ウォンスン）氏は、当選したんですか。

富沢 再選されたのです。彼はすごいですよ。市民運動のリーダーで、先頭を切って連帯活動に取り組んでいます。

北島 ソウル市など、いまのお話では運動家のレベルでも、韓国ではこういうものをいろいろやっているということですが、研究者レベルでも7月初旬に国際的な研究会が韓国で開催されます。アカデミックな世界でも並行して進めるところがあるんですが、日本のアカデミズムの世界は、まだあまりまとまりがないように思います。この7月に韓国で開かれるアジアレベルでのソーシャル・エンタープライズの研究会（ICSEA）は、台湾、中国、韓国とやってきたので、再来年の香港の次に、いよいよ日本でやることになるだろうと思います。

そういうものをきっかけに、日本でもアカデミックなレベルで、新しい非営利の社会的連帶的経済議論が活発になることを願っています。そのためにはまず、われわれがアカデミックな世界に向けてちゃんと議論をしていかなければならぬということでしょうね。

個人的に今考えているのは、こういう分野の研究者の多くは都市部の現象に注目するよう思うのですが、むしろ農村部でいろいろな動きが出てきているので、それに注目していくべきではないかということです。

社会関係が基盤にあるような経済活動というのは、都市部ではそれほどたくさんは出てきていないと僕は思うんです。農村部では集落営農、とく

に集落ぐるみのそれや、あるいは新しい地域自治組織とか、いろいろ出てきています。しかし、いまの政府はそれらを積極的に位置づけて見ていくとしていませんから、そういうのをちゃんと育てていく、社会全体で考えていく。そういう新しい制度づくりがそこから出てきたらいいなと思うので、いまはちょっとそういう勉強をしています。

また、農村部は、都市部に先んじて諸問題が出現してくる傾向がありますので、おそらく日本のこれから社会を展望していく場合に、農村部で進行していることからなにかヒントが出てくるのではないかという予感もしています。個人的にはそういう研究をしています。就労支援とか社会的サービスとか、もちろんそういうのも重要ですけれども、それらが地域づくりや環境問題とも関わって議論されている、もっと重要な実践が出てきているということを言っていきたいと思います。注目していきたい。

富沢 CBO（Community-Based Organization、地域に根ざした組織）というコンセプトがすごく重要だと思います。非営利・協同組織、小零細企業など、地域に根ざした組織が多くあります。大企業は利益を求めて人を捨て地域を捨て国を捨てて、どこへでも行ってしまいます、地域を大切にする組織が多くあります。労働組合も地方自治体も含めて、いろいろな組織があります。地域レベルでの連帯強化が、すごく重要だと思います。今ほどCBOの大連合が求められている時はありません。非営利・協同運動の強化が急務となっていると思います。

北島 先生がおっしゃったような横のつながりですね。単体でやっていけないので、連合して広域化していくことが重要だということですね。

富沢 そういうのが大切ですね。

津田 例えば私は和泉市で森づくりという「里山活動」をやってきたんですが、これは山と川と海をつなぐという、全国に広がる日本の運動です。海外にはないと思います。この3つのところにいる団体をつなごうとすると、森林組合もいる、利

用協同組合もある、NPOも入ってくる。それで毎年秋に、私たちがやっているのは、500人ぐらい集まるんです。

こういう里山活動を地域のなかで労協の人たちがやっています。昔はやっていなかったけれど、最近はあちこちで労協の人たちがやっている。これは大きな流れになっていて、いい流れだと思います。

これによって農村、森林、協同組合がつながっていく。生協、農協、森林組合による協同でエネルギー発電などを始めたらしいなと思っております。

これから課題としては、例えば拙著では地域づくりで、オーストラリアのマレーニの事例を紹介しています。この地域づくりは、もともと何もないところからつくったんです。マレーニは人口800人ぐらいの崩壊寸前の村だったのですが、協同組合を中心にこれを再生して、NPO、アソシエーション、株式会社はなかったが、有限会社もある。いろんな非営利組織が協同組合方式でみんながつながっています。

小さい村だから、みんないくつもの協同組合の組織のメンバーになっているわけです。そのネット

ワークは「くもの巣のようなネットワーク」という言葉を彼らは使っています。いまでもそれが生きている。2年前に行った時も使っていました。こういう地域は、いま言われたような意味で大事だと思うんです。

あと、協同組合陣営レベルの大きな構想としては、労協法が成立して、これと労働金庫とがつながって、先ほど言いました企業を協同組合に転換するという戦略で、韓国でやっているから日本も成功すると思います。企業形態として、もともとは日本の経営と韓国経営はよく似ていますから。私の最後の言葉は「連帯しないと非営利組織は衰退する」、これが結論です。

富沢 その通り。それは非常に重要な結論です。

司会 最後に締めていただいたと思います。いろんな問題提起をしていただきまして、また、いい答えが出てきましたので、それを研究所も参考にしていきたいと思います。今日はありがとうございました。

(2014年6月28日実施)